

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成28年1月28日

契約担当官
関東地方整備局長
石川 雄一

1 売払内容

- (1) 件名 H28さいたま新都心合同庁舎2号館、検査棟及び厚生棟古紙等売払
- (2) 売払物品の数量及び特質等
入札説明書による
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 搬出場所
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館地下1階ゴミ処理室

(5) 入札方法

上記1(1)の件名を入札書に記載すること。

入札金額は仕様書第5条の品目の単価を合計した金額を記載すること。(小数点以下を含むことが出来るが、その場合は小数点第2位までとする。)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(単価合計)に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、契約申込者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(単価合計)を入札書に記載すること。

また、本業務各品目の単価(税抜き)については、入札書に記載された金額(単価合計)に仕様書第5条の各品目に対する構成比率を乗じて得た額(小数点第2位未満の端数は、四捨五入とする。但し、入札書に記載された金額と構成比率を乗じて得た額の合計額に差異が生じる場合は発注者が調整するものとする。)とする。

なお、本案件については、入札書を持参して直接投函すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の買受け」の、B又はCの等級に格付けされた関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の買受け」に申請を行い受理され、平成28年4月1日に認定がなされる者であること。）
- ③ 会社更生法に基づき更正手続き更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
- ④ 入札説明書の交付期限の日から入札の日までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 問い合わせ先

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
国土交通省関東地方整備局 総務部契約課 購買第二係
TEL：048-601-3151 内線2538

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

上記3(1)と同様の場所において交付する。

希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記3(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 入札説明書の交付期限

平成28年3月7日 17時00分

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期限

平成28年2月16日 13時00分

(5) 入札の日時及び場所、契約条項を示す場所

平成28年3月8日 14時30分

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
国土交通省関東地方整備局 総務部契約課

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、契約担当官の交付する入札説明書に基づく「競争参加資格確認申請書」を提出期限までに上記3(1)に示す場所に持参または郵便により提出しなければならない。

提出期限：平成28年2月16日 13時00分

なお、郵便により「競争参加資格確認申請書」を提出する場合は、書留郵便（一般書留または簡易書留）にて提出するものとし、提出期限の前日（2月15日16時00分）までに到達しないものは無効とする。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 本入札の競争参加資格は上記2(1)1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成28年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(8) 詳細は入札説明書による。